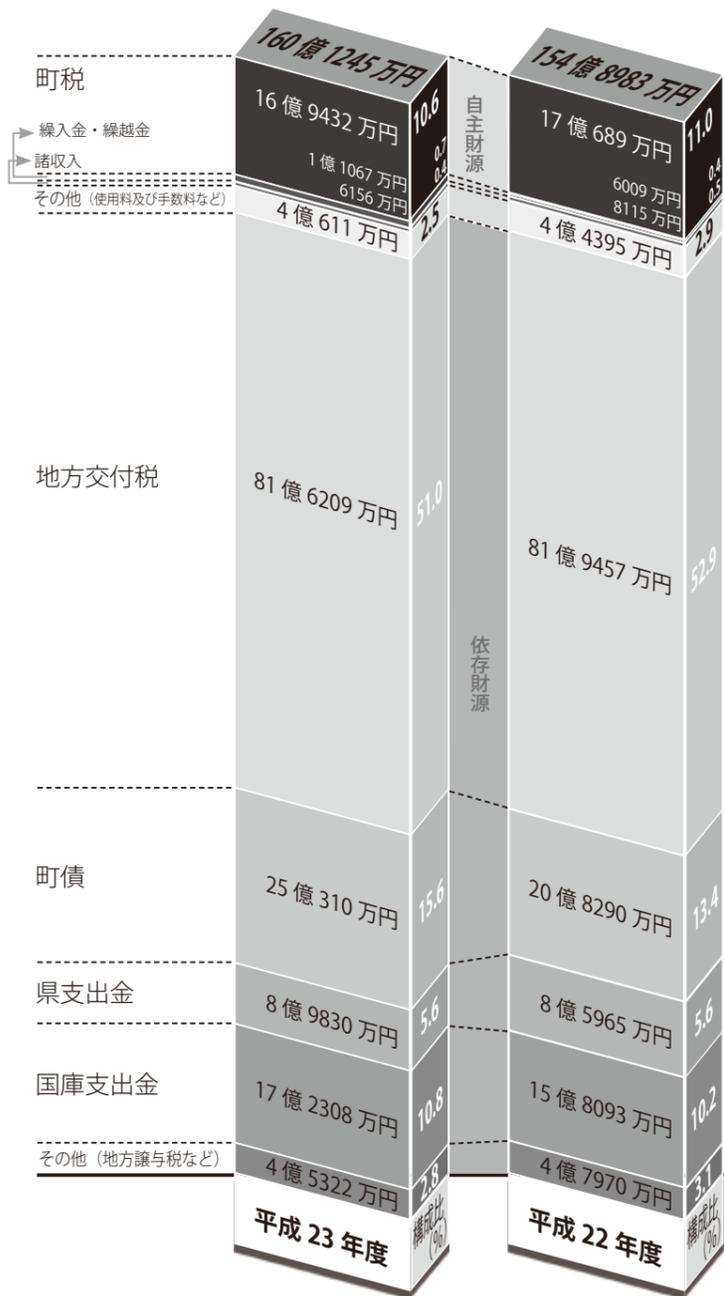
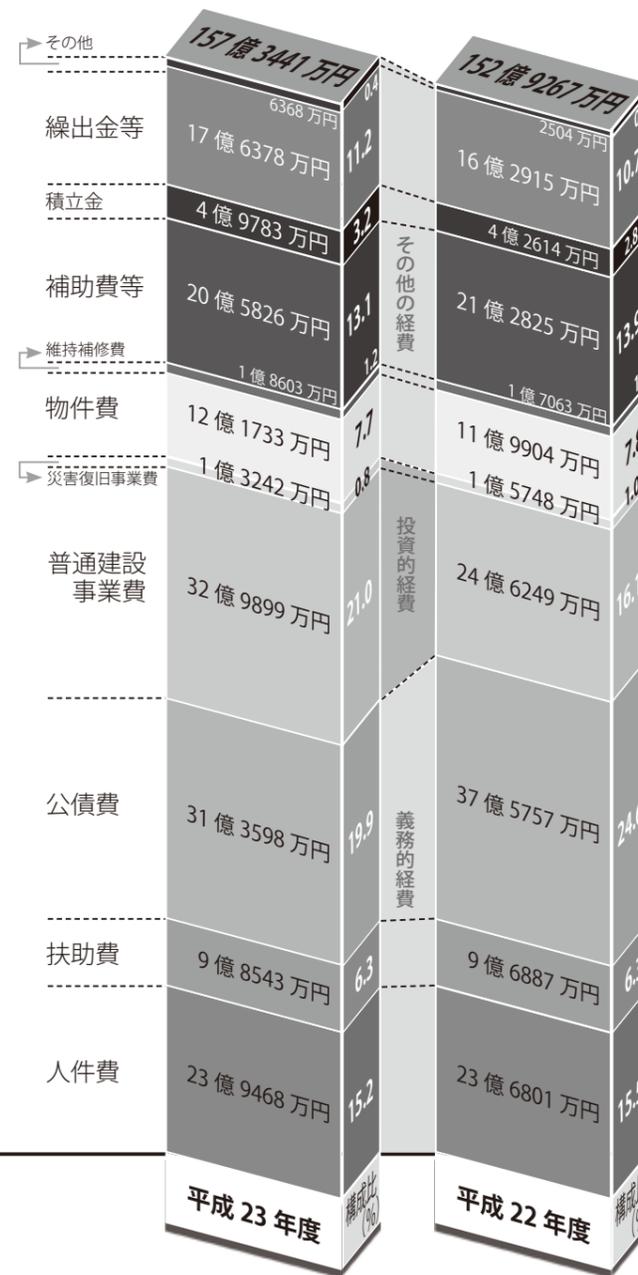


【財政用語解説】

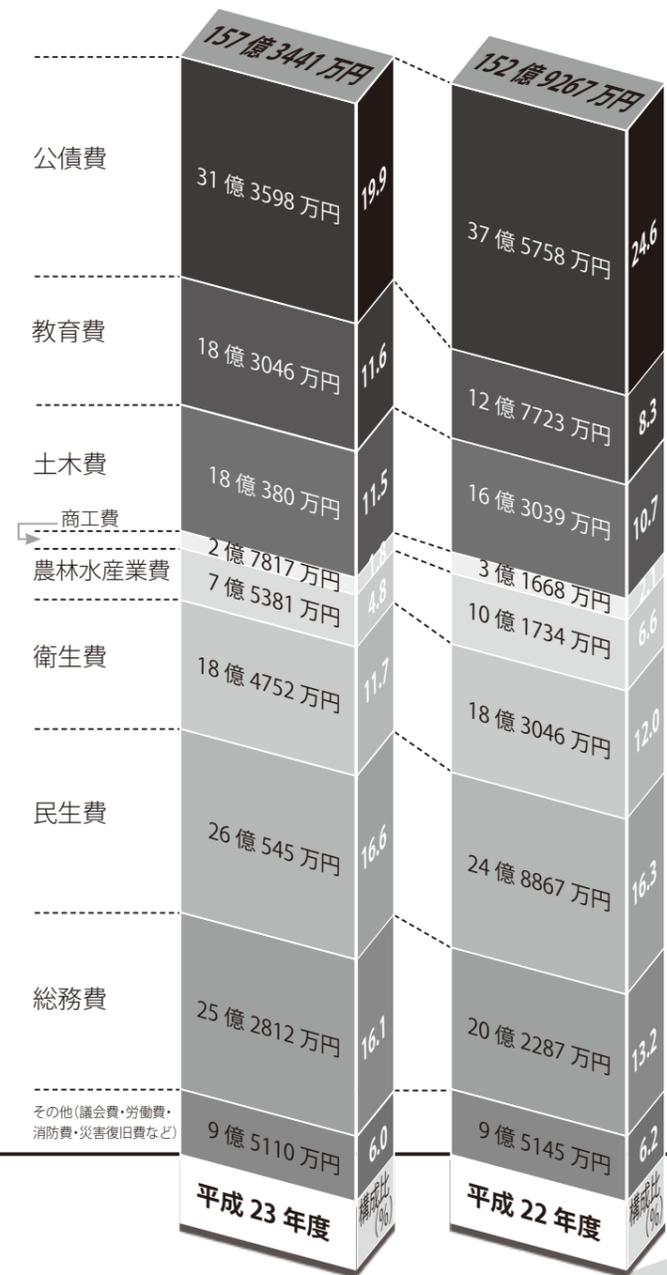
**自主財源**：町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金、諸収入等自主的に収入しうる財源  
**依存財源**：地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債等、国の意志により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入  
**町税**：町民税、固定資産税など、皆さんが納めた税金  
**繰入金**：町の基金からの繰入金  
**諸収入**：町税の延滞金など他の収入科目に含まれない収入  
**地方交付税**：地域間の税源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるようにするために、国が地方公共団体の一般財源として配分する税  
**国庫支出金・県支出金**：各種事業に対する国・県からの補助金など  
**町債**：資金調達などのための長期借入金  
**人件費**：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、職員給与、地方公務員共済組合負担金など  
**扶助費**：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費  
**公債費**：町債の元利償還金と一時借入金利子の合算額  
**普通建設事業費**：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費  
**物件費**：人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費の総称。臨時職員の賃金、需用費（消耗品など）、役務費（郵便料、火災保険等の保険料など）、備品購入費など  
**補助費**：各種団体への補助金や、奥能登クリーン組合・宇出津総合病院への負担金など  
**繰出金等**：一般会計と特別会計、または特別会計相互間で支出される経費



■歳入決算額の構成



■歳出性質別決算額の構成



■歳出目的別決算額の構成

歳出全体としては、公債費、補助費等などが減少し、普通建設事業費、繰出金等が増加しました。  
 公債費は、繰上償還金の減額により6億2159万円の減となりました。補助費等は、病院事業会計への補助金が減ったことなどで、6999万円の減となりました。  
 普通建設事業は、大型プロジェクトの実施をはじめ、▽松波小・中学校大規模改造事業▽満天星整備事業▽繰越事業の地域活性化交付金事業による町道整備・土地改良事業・小中学校施設整備・観光振興施設改修・スポーツ施設改修などの実施により8億3650万円の増となりました。繰出金は、特別会計への繰り出しの増により1億3463万円の増となりました。

**一般会計「歳入」の特徴**  
 (普通建設事業8億3650万円増)  
 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金による補助事業(道路整備等)などの増により、1億4215万円の増となりました。  
 町債は、能都中学校改築事業など大型プロジェクトの実施により、4億2020万円の増となりました。

**一般会計「歳入」の特徴**  
 (町債4億2020万円増)  
 歳入全体としては、景気の低迷などで町税が前年度より減少し、平成22年国勢調査人口の減などによって、地方交付税も減少しました。一方で国庫支

一般会計の歳入総額は160億1245万円、歳出総額は157億3441万円となり、歳入超過の差引額は2億7804万円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源9859万円を除いた実質収支は1億7945万円でした。

**一般会計は**  
**2億7804万円の黒字**

平成23年度決算について、行政活動のためのお金はどこから来て何に使われたか、そのあらましを公表します。

平成23年度  
**決算報告**



## ■特別会計決算の状況

区 分	歳 入	歳 出	差 引
有線放送事業	10億1372万円	10億1355万円	17万円
国民健康保険（保険事業勘定）	28億 828万円	27億8139万円	2689万円
国民健康保険（直営診療施設勘定）	591万円	591万円	—万円
後期高齢者医療	2億8679万円	2億8634万円	45万円
介護保険（保険事業勘定）	24億9682万円	24億7522万円	2160万円
介護保険（サービス事業勘定）	1440万円	1440万円	—万円

## ■企業会計決算の状況

区 分	収 入	支 出	収 支	資金不足比率※1	経営健全化基準※2	
観光施設	6479万円	6479万円	—万円	—%	20.0%	
公共下水道事業	6億4793万円	6億4793万円	—万円	—%	20.0%	
農業集落排水事業	3億1403万円	3億1403万円	—万円	—%	20.0%	
漁業集落排水事業	4600万円	4600万円	—万円	—%	20.0%	
浄化槽整備推進事業	5275万円	5275万円	—万円	—%	20.0%	
簡易水道事業	3億8691万円	3億8691万円	—万円	—%	20.0%	
水道事業	収益的収支	4億 200万円	3億8354万円	1846万円	—%	20.0%
	資本的収支	1億 420万円	1億8766万円	△8346万円		
病院事業	収益的収支	22億7522万円	22億6648万円	874万円	—%	20.0%
	資本的収支	1億8275万円	2億5989万円	△7714万円		

※1「—%」は、資金不足比率がない ※2基準を超えた場合、個別外部監査契約に基づく監査が義務付けられる

## ■財政指標から見る能登町の財政状況

区 分	経常収支比率 【財政の弾力性】 70%～80%→妥当 80%以上→要注意	実質赤字比率 【一般会計等の赤字割合】 13.38%～20% →早期健全化基準 20%以上→財政再生基準※2	連結実質赤字比率 【全会計の赤字割合】 18.38%～30% →早期健全化基準 30%以上→財政再生基準※2	実質公債費比率 【借金の実質負担割合】 18～25%→警戒・適正化計画策定 25～35%→早期健全化基準 35%以上→財政再生基準	将来負担比率 【一般会計等の将来負担割合】 350%以上→早期健全化基準
平成23年度	89.5% (未発表)	—% (未発表)	—% (未発表)	17.0% (未発表)	117.9% (未発表)
平成22年度	87.4% (89.2%)	—% (—%)	—% (—%)	17.9% (15.8%)	124.9% (117.4%)
平成21年度	94.1% (92.3%)	—% (—%)	—% (—%)	18.9% (16.5%)	160.5% (135.9%)
平成20年度	95.4% (92.9%)	—% (—%)	—% (—%)	19.2% (16.9%)	175.4% (155.8%)
平成19年度	99.7% (94.2%)	—% (—%)	—% (—%)	21.1% (14.3%)	208.9% (163.4%)
平成18年度	99.7% (95.2%)	—% (—%)	—% (—%)	23.2% (18.3%)	—
平成17年度	104.7% (93.4%)	—% (—%)	—% (—%)	22.5% (17.0%) [23.9%] ※5	—

※1（ ）内は県内平均値。—%は赤字比率がない ※2実質赤字比率および連結実質赤字比率の早期健全化基準（13.38%、18.38%）は能登町の平成23年度標準財政規模から算出されます ※3早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務付けられます（黄信号） ※4財政再生基準を超えた場合、財政再生計画の策定が義務付けられます（赤信号） ※5平成17年度の実質公債費比率は、制度改正があったため上段が改正前比率、下段〔 〕内が改正後比率

### ■財政状況の特徴

公債費や物件費など経常的な支出に充てられた町税や普通交付税など経常的な一般財源の割合を示す経常収支比率は、23年度89・5%となり、22年度と比べ2・1%の増となりました。定員適正化計画に基づく人件費の抑制、経常経費の節減と公債費で繰上償還を実施してきたことによる定期償還額の減額などで歳出面は減りましたが、歳入面で臨時財政対策債の減や普通交付税が減となったことが影響しています。

町全体の借金（公債費）の実質負担割合の数値を示す実質公債費比率は17・0%と22年度に引き続いて18%を下回り、22年度から0・9%改善しています。同じく町の一般会計等が将来負担すべき割合を示す将来負担比率も、117・9%と22年度から7%改善しました。

「能登町総合計画」には今後、取り組むべき事業がたくさん計画されています。その財源として、学校や道路など長く使う固定資産について世代間の負担を公平にする機能を有する町債は必要なものですが、財政運営の硬直性を高めることから、地域経済の発展とのバランスを考慮しながら、新たな町債をできるだけ抑制する必要があります。

今後も、定員適正化計画、行政改革大綱を実施し、さらなる事務事業の見直しや行政組織の改編、公共施設の適正な管理運営を進める必要があります。



「庁舎等の在り方検討特別委員会」が設置されました。

## 能登町議会

登町議会第3回定例会は、9月6日に招集されました。会期を14日までの9日間と定め、平成24年度一般会計補正予算や条例改正、姉妹都市盟約の締結についてなど議案12件、諮問2件、平成23年度決算の認定13件が上程されました。

持木町長が議案の提案理由を述べた



あと、7人が議案について質問しました。人事案件2件を適任とし、議案は各常任委員会に、決算認定は設置された決算特別委員会に付託されました。最終日の採決では、委員長報告を受けて議案12件は原案のとおり可決されました。その後、議案2件と議会議案2件が追加され原案のとおり可決。「庁舎等の在り方検討特別委員会」の委員が選任されました。

### ■適任とされた諮問

- ・人権擁護委員候補者の推薦について
- ▽堂前弘子さん（笹川）を人権擁護委員候補者として推薦する
- ・人権擁護委員候補者の推薦について
- ▽同じく本谷憲市さん（真脇）を推薦

### ■可決された議案…14件

- （平成24年度補正予算…5件）
- 一般会計補正予算（第2号）▽歳入歳出それぞれ1億9779万4千円を追加し、総額を144億4046万6千円とする。主な内容は、防災費の追加や鮭尾地区・国重地区の飲料水供給施設の整備、湯水対策など
- 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

### 水道事業会計補正予算（第1号）

能登町地区集会所等条例の一部を改正する条例について▽九十九湾サイトハウス（旧小木駅舎）を下市之瀬集会所として追加

能登町体育施設条例の一部を改正する条例について▽旧宇出津高校第2体育館を改修し能都第2体育館として追加

能登町特産物等直売施設条例の一部を改正する条例について▽「寄り道パークキング春蘭の里」内に整備した能登町農産物等直売所を追加

公の施設の指定管理者の指定について

▽下市之瀬集会所の指定管理者に下市之瀬町内会を指定

公の施設の指定管理者の指定について

▽農産物等直売所の指定管理者に鮭尾直売所組合を指定

姉妹都市盟約の締結について▽宮崎県小林市との姉妹都市盟約を締結

### ■決算特別委員会

- 奥成壮三郎（委員長）
- 金七祐太郎（副委員長）
- 國盛孝昭
- 市濱 等
- 小路政敏
- 酒元法子

### ■庁舎等の在り方検討特別委員会

- 向峠茂人（委員長）
- 金七祐太郎（副委員長）
- 國盛孝昭
- 市濱 等
- 酒元法子
- 河田信彰
- 南 正晴
- 奥成壮三郎
- 鍛冶谷眞一

事務検査に関する決議について▽地方自治法第98条第1項に規定されている事務検査に関する議会の権限を決算特別委員会に委任

庁舎等の在り方検討特別委員会の設置に関する決議について▽役場庁舎などの今後の在り方を調査・検討し、平成26年6月定例会までに議長に報告する

# 子ども議会

3回目となる能登町子ども議会が8月29日、議会庁舎で開催された。町内5中学校から12人の子ども議員が登場。町長や教育長に疑問・質問・要望をぶつけた。



やすたか  
**山本 泰隆さん**  
(能都中3年)

【質問】津波対策について  
・もし日本海側で大きな地震が起き、能登町の沿岸部に津波がきた際の対策は。  
【町長】県の津波浸水想定区域の見直しを受けて、「能登町津波ハザードマップ」を作成。津波緊急避難場所も見直した。そのほかにも海拔表示板の設置や避難路の整備、自主防災組織と防災士の育成を進めている。



**桜井 さやかさん**  
(小木中3年)

【質問】他の中学校との交流  
・小木中では柳田中と里山里海交流を行い仲良くなった。他校とも交流できるよう、能登町で中学校が交流する企画を考えてほしい。  
【教育長】主体的に交流や体験をすることは多くのことを学ぶことができる。町が主導する交流の計画はないが、各学校で計画されれば積極的に支援していきたい。



よしひこ  
**水上 佳彦さん**  
(能都中3年)

【質問】旧校舎跡地の利活用  
・能都中旧校舎の取り壊しはいつから始まり、跡地はどのように利用されるのか。スポーツ関係施設として利用できないか。  
【町長】旧校舎や体育館は耐震性に問題があり10月以降に取り壊す。跡地は多目的広場として利用できるようにしたい。グラウンドや野球場は引き続き利用していく。



りょう  
**赤塚 僚さん**  
(能都中3年)

【質問】がれき処理について  
・東日本大震災のがれきを全国で分散処理する計画が進んでいる。放射能のこともあり難しいと思うが、能登町の考えは。  
【町長】被災地を支援したい思いはあるが、能登町にはがれきを処理する施設がない。埋立処分場もすでに最大容量に近く、現在の状況では受け入れることは困難。



ふわ  
**府坂 健太さん**  
(鵜川中3年)

【質問】人口増加と地域の絆  
・自然に恵まれた能登で人口を増やすために、第一次産業活性化の取り組みは。  
・弱まっていると感じる地域の絆を深める取り組みは。  
【町長】若い人が就農できるよう農林産物のブランド化を進めている。高齢者や障害者を地域で支え合う取り組み、絆を深める公民館活動やイベントを推進していく。



さな  
**坂東 紗奈さん**  
(小木中3年)

【質問】津波避難対策  
・小木は急な坂や階段が多い。体の不自由な人やお年寄りの津波避難対策は。  
【町長】「災害時要援護者」の把握に努めているが、津波到達まで時間的余裕がない場合は、家族、隣近所、地域の人たちで助け合って避難してもらわなければならない。共助のためにも「自主防災組織」の育成を強化している。



かんひら さとし  
**勘平 知志さん**  
(柳田中2年)

【質問】志賀原発について  
・大地震が発生し、志賀原発が福島第一原発のような危険な状態になったら、町はどう対応するのか。  
【町長】県の原子力防災計画では、原発から30<sup>キロ</sup>圏内の住民を避難させる。能登町は30<sup>キロ</sup>以上離れており、志賀町・七尾市の住民14,300人を受け入れる。訓練などで受け入れ体制を強化していく。



こうたろう  
**中前 康太郎さん**  
(能都中3年)

【質問】世界農業遺産の活用  
・能登半島は世界農業遺産に認定された。能登町にある農業に関連した観光資源は。  
・世界農業遺産を生かした今後の取り組みは。  
【町長】イチゴなどの観光農園や春蘭の里という農作業を体験できる農家民宿群がある。これを生かして「見る観光」から「歩いて感じる観光」を目指したい。



かずき  
**平田 和希さん**  
(松波中3年)

【質問】中学校の通学バス  
・通学に自転車1時間かかる人もいて「小学校のバスに乗せてほしい」などの意見がある。昨年も質問したが、進展はあったか。  
【町長】小学校のバス利用は、定員や時間帯の問題もあり難しい。今後も中学生が利用できるスクールバス構想を引き続き検討し、実現に向けて取り組んでいきたい。



**石本 健介さん**  
(松波中3年)

【質問】少子化、仕事の確保  
・能登町は過疎化が進んでいく心配がある。少子化と仕事場の確保についての対策は。  
【町長】少子化対策では子どもを安心して産み、育てることができる環境をつくるよう施策を行っている。仕事場の確保は、企業に新卒者やU・Iターン者など地域の人を雇用できるように支援する助成や免除を行っている。



かなえ  
**上野 奏笑さん**  
(柳田中2年)

【質問】通学路の安全  
・通学路となっている小学校側の階段が危険。手すりの設置など安全の確保を。  
【町長】町として毎年通学路の安全確認を行っている。指摘の場所は狭く急な階段で、冬期間は雪が積もり危険なので使わないようにしてほしい。普段は除草や街頭の光が届くよう手入れをして安全を確保したい。



しん  
**高宮 眞さん**  
(鵜川中3年)

【質問】世界農業遺産を生かした仕事づくり  
・里山里海を生かした仕事として具体的にどのようなものを作り出せるのか。  
【町長】農産物の付加価値を高める、里山に眠るバイオマスを利活用する、地域のリーダーとなる人材を育てるなどの取り組みから交流人口と定住人口を増やし、地域産業を活性化させる。

子どもたちの質問に答える  
子どもたちの思いに応える



議長を務めた  
田中佳那さん  
(鵜川中3年)